



長野県報

11月26日(月)
平成19年
(2007年)
第1918号

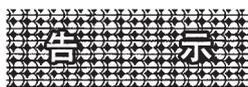
目次

告示

生活保護法に基づく指定を受けた指定医療機関の業務の廃止(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた指定医療機関の所在地の変更(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく医療扶助のための医療を担当する機関の指定(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく医療扶助のための施術を担当する施術者の指定(地域福祉課)	3
都市計画事業の認可(都市計画課)	3
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し(会計課)	3

公告

特定調達契約に係る落札者の決定(市町村課)	4
平成20年度長野県福祉大学校介護福祉学科学生の第2次募集(福祉政策課)	4
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策課)	5
家畜伝染病発生の届出(畜産課)	5
土地改良区の定款変更の認可(2件)(農地整備課)	5
都市公園の供用開始(都市計画課)	5
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課)	5
土地改良事業の施行の同意(農地整備課)	5
特定調達契約に係る一般競争入札(2件)(情報管理課)	6
一般競争入札(高校教育課)	8



長野県告示第584号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成19年11月26日

長野県知事 村 井 仁

診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
たまご薬局	松本市松原42-13 アップルランド寿店内	平成19年8月31日
木村内科医院	伊那市伊那3427番地	平成19年10月9日

地域福祉課

長野県告示第585号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関から所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成19年11月26日

長野県知事 村 井 仁

指定訪問看護事業

名 称	所 在 地	訪問看護ステーションの名称	訪問看護ステーションの所在地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
				新	旧	
医療法人抱生会	松本市開智2-3-48-6	丸の内訪問看護ステーション	松本市開智2-3-48-6	松本市開智2-3-48-6	松本市開智2-3-50	平成19年8月1日

地域福祉課

長野県告示第586号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次のとおり指定しました。

平成19年11月26日

長野県知事 村 井 仁

診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
たむらペインクリニック	佐久市臼田伊勢宮2292-1	平成19年10月1日
さつき歯科医院	諏訪郡下諏訪町6142-2	平成19年10月1日
諏訪共立在宅療養支援診療所	諏訪郡下諏訪町214	平成19年10月1日
尾地内科呼吸器科クリニック	下伊那郡高森町山吹4534-1	平成19年9月10日
ほんぼ薬局	松本市岡田下岡田6-13	平成19年9月1日
くさま内科クリニック	松本市寿中1-5-35	平成19年10月2日
たまご薬局	松本市松原42-13 アップルランド寿店内	平成19年9月1日
平田駅前歯科	松本市平田東2丁目20-11	平成19年10月1日

佐藤歯科医院	上田市中央3-14-20	平成19年7月1日
たけまえ医院	須坂市臥竜2-15-35	平成19年10月1日
木村内科医院	伊那市伊那3468番地20	平成19年10月10日
つちかね整形外科クリニック	駒ヶ根市赤穂小町屋10964	平成19年9月5日
往診クリニックちの	茅野市ちの横内2664-1	平成19年10月2日

地域福祉課

長野県告示第587号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する第49条の規定により、同法による医療扶助のための施術を担当する施術者として、次のように指定しました。

平成19年11月26日

長野県知事 村井 仁

施術者

氏名	施術所の名称	施術所の住所	指定年月日
中西朋也	小泉接骨院	上田市吉田305-9	平成19年10月1日

地域福祉課

長野県告示第588号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年11月26日

長野県知事 村井 仁

- 1 施行者の名称
小諸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
小諸都市計画緑地事業 1号大手門公園
- 3 事業施行期間
平成19年11月30日から
平成27年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
小諸市大手一丁目地内並びに相生町一丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

長野県告示第589号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、平成19年11月22日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成19年11月26日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
ながの農業協同組合中郷支店	上水内郡飯綱町大字牟礼2689番地イの1	上水内郡飯綱町大字牟礼2689番地イの1
ながの農業協同組合高岡支店	上水内郡飯綱町大字川上2029番地	上水内郡飯綱町大字川上2029番地

会計課